⑷　総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑸　協議相手の選定方法　全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手に選定する。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）

αの値は「0.1」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：100―200（Ｐ／Ｌ－１）（Ｌ＜Ｐ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格

⑹　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、技術評価資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒192―8648 東京都八王子市宇津木町231　中日本高速道路株式会社　八王子支社　総務企画部　経理・契約課　電話042―691―1171（代）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　入札公告日から令和３年６月10日（木）まで。

②　交付方法　当社ホームページにデータをアップロードして交付する。

（ＵＲＬ：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/）

入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、当社ホームページにて掲載する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等

申請書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評価通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）を含む）、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び入札書（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　入札公告日から令和３年６月10日（木）16時まで。

②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合は郵送（書留郵便に限る）又は当社ホームページにより、契約責任者に届出を行った場合は郵送（書留郵便に限る）により、記４⑵①の期間に、記４⑴に提出すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び(副)として電子データ（ＰＤＦファイル）を格納したＣＤ―Ｒ１枚を提出するものとする。なお、当社ホームページに資料をアップロードする場合は、案件毎に事業者登録を行うものとする。

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　入札書の提出期間

㋐　電子入札による入札　令和３年７月21日（水）10時～令和３年７月26日（月）16時まで

㋑　電子入札による辞退　令和３年７月14日（水）10時～令和３年７月26日（月）16時まで

㋒　郵送による入札書の提出期限（紙入札方式参加の届出を行った場合）　令和３年７月26日（月）16時までに記４⑴に郵送すること（簡易書留にて提出期限内必着とする。）

②　開札日時　令和３年７月27日（火）11時

③　開札場所　中日本高速道路株式会社　八王子支社

５　調査・設計業務の成果品（以下「設計成果品」という。）の貸与について

入札参加希望者は、次のとおり、本工事に係る設計成果品を当社から貸与を受けることができる。

⑴　当社からの貸与品：本工事に係る設計成果品（ＣＤ―Ｒ又はＤＶＤ―Ｒ）　中央自動車道（特定更新等）祝橋改良に伴う対策検討業務（平成30年度）

⑵　貸与方法　別紙１「設計成果品借用申込書兼誓約書」を記載のうえ、上記４⑴担当部局に郵送（書留郵便）又は持参した者に対し、設計成果品（電子媒体）を郵送又は手交する。

⑶　借用申込期限　申請書等の提出期限の前日の16時まで

⑷　返却期限　開札日の翌日から１週間以内とする。

なお、開札日にかかわらず、当社から返却請求を受けた場合は、直ちに返却すること。

⑸　返却方法　上記４⑴担当部局に郵送（書留郵便）又は持参により、別紙２「設計成果品返却書」とともに返却する。

６　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積を行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止の措置を講じることがある。

⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

⑹　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑺　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑼　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⑽　手続における交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　見積協議方式の有無　有（１―⑿による）

⒀　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒁　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記４⑴に同じ。

⒂　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。